

## ご寄付をお寄せくださる方に

かなえ医薬振興財団は 生命科学分野の若手研究者の斬新な研究を支援することを目的に 1970 年 10 月に設立されました。また、医学、薬学の進歩、発展ならびに国民医療および保健に貢献することも大きな目標としております。具体的には 若い研究者に対する研究助成、海外留学助成、そして、日本がアジア・オセアニア地区での医療の発展に貢献できるようにアジア・オセアニア交流研究助成を行っております。

この事業を推進するに当たって、皆様からのご寄付をお寄せください。

当財団は、公益法人、公益法人のうち教育または科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与するものとして政令で定められた公益財団法人に該当します。当該法人の主たる目的である業務に関する寄付金は、個人・法人ともに税法上の優遇措置が与えられます。

振替口座 ゆうちょ銀行 〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）当座 口座 No. 0767745  
口座名称：公益財団法人 かなえ医薬振興財団 ザイ）カナエイヤクシンコウザイダン

### 優遇措置の概略

#### 個人

1. 所得税：「所得税控除」・「税額控除」のいずれかを選択することができます。  
「所得税控除」1年間に支出した特定寄附金合計－2000円＝寄付金控除対象額  
\*但し、総所得金額の40%を限度とする  
「税額控除」（寄附金－2000円）×40%＝控除対象額（所得税から控除）  
\*但し、控除対象額は、所得税額の25%を限度とする。
2. 住民税：上記に加え、地域により個人の住民税が控除されます。

例）東京都在住個人

都民税（寄附金額－2000円）×4%＝控除対象額

\*詳しくは、所轄の税務署もしくは各地方自治体にお問い合わせください。

法人「特定公益送信法人に対する寄付金の特例」により、一般の寄附金の損金算入限度額と別枠で損金算入できます。

当財団の研究助成事業にご賛同下さる方々からのご寄付をお待ちしております。  
当財団の活動に関してお知りになりたい方は、財団事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先 TEL:03-6301-3090 FAX:03-6301-3094

e-mail:kanae.zaidan@sanofi.com